

「高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう」 文= 清水 雅代 (保健師)

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの合併症を引き起こすことがあります。また、成人の肺炎のうち25～40%が肺炎球菌によるものといわれています。予防接種をすることで、肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクを軽減させることができます。

羽幌町では、次のとおり肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施していますので、希望される方はお申込みください。

【対象者】

定期予防接種と任意予防接種があり、それぞれの対象者は次のとおりです。

■ 定期予防接種

令和6年3月31日までの間に1人1回接種の機会を設けています。(過去に接種したことがある方は除きます)

① 令和4年度定期予防接種の対象になる方 (65歳から5歳刻みの年齢)

65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方 (身体障害者手帳1種1級程度)

■ 任意予防接種

65歳以上の定期予防接種対象年齢以外で過去5年間に肺炎球菌予防接種を受けていない方は、任意予防接種の対象となります。

町では、任意予防接種においても費用の助成を行っていますが、過去に助成を受けたことがある方は全額自己負担となります。

【実施方法】

実施場所 道立羽幌病院、加藤病院、天売診療所、焼尻診療所

実施日時 申込時に病院と各自調整

接種方法 成人用肺炎球菌ワクチン
(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)
皮下または筋肉内注射 1回

費用 自己負担額 3,000円
(定期予防接種・任意予防接種どちらも)

※ 今までに町の助成を受けたことがある方は全額自己負担となるため費用が異なります。病院に直接確認してください。

申 込 予防接種を希望する医療機関に直接、お申込みください。

そ の 他 ① 町外の医療機関で接種する場合は全額自己負担となります。

② このワクチンを接種した人が短い期間で再接種した場合、強い副反応が出るといわれているため、再接種する場合は5年以上の間隔をあける必要があります。

③ 予防接種による副反応によって健康障害が生じた場合の補償額は、任意予防接種時は定期予防接種時の約2分の1となります。